

平成27年度 町政執行方針

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、高齢化率の上昇とともに医療費が増加傾向にあります。今後においても、効率的、効果的な保険事業などの実施により、医療費の抑制に努めてまいります。

介護保険制度については、第6期介護保険事業計画の初年度となります。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援、介護予防活動の推進に努めてまいります。

地域支援事業の推進により、心身機能などの低下を防ぎ要介護状態にならないよう、早期相談、早期対応に努めてまいります。

また、通所に配慮した予防事業を実施し、安定した在宅生活が送れるよう支援してまいります。

介護サービス事業については、利用者のニーズに対応し、高齢者が安心して生活できるよう、居宅サービス、施設サービスの適切な提供に努めてまいります。

自然豊かな住みよいまちづくり

橋 梁整備については、本年度も一号橋の修繕工事を継続して実施いたしますが、5年ごとの遠方目視による点検は、制度改正により、本年度から近接目視による点検を実施いたします。

旧ふるさと銀河線の第一常呂川鉄橋は、廃線後、関係機関と撤去に係る協議を進めておりましたが、工法の協議が整いましたので、本年度、橋桁、橋台などの撤去工事を行います。

町営住宅の整備ですが、平成28年度以降の建設に向けた実施設計と、第6団地（若松）の解体工事を行います。

また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、第9団地（若木）の外壁と屋根の塗装修繕を実施いたします。

防災関係では、置戸町地域防災計画の見直しを終え、本年度からは、自主防災組織の設立や災害時の情報伝達手段の確立を重点に、町民の皆さんをはじめ関係団体との連携を図りながら、防災体制の強化に努めてまいります。

街路灯は、省エネによる環境への配慮や電気料のコスト削減に向けてLED化を進めておりますが、本年度は、置戸市街地区の北電柱共架街路灯を中心に154灯の取り替えを行います。

消防関係では、高齢化や救急ニーズの多様化に伴い救命率の向上を図るため、救急救命士の各種資格取得や研修を通して、資質の向上に努めます。

また、消防団員の安全装備品の整備を進めるほか、自主防災組織や関係団体との連携を密にし、地域防



置戸町防災会議の様子(平成26年12月)

災力の充実に努めてまいります。

交通安全では、本年1月27日、交通事故死ゼロ4,500日を達成し、次の目標を5,000日と掲げました。平成28年6月10日の達成に向けて、引き続き関係機関、関係団体との連携を密にし、交通安全運動の推進に努めてまいります。

置戸墓地については、高台までの登降の補助として設置している木製の手すりの取替工事と、高台に通じる道路にガードレールを設置し、墓地内の安全対策と環境整備に努めてまいります。

特別会計

簡易水道は、簡易水道再編事業により、安住、中里地区の送水管と北光、愛の沢地区への配水池、送水ポンプおよび送水管の整備を行います。

下水道事業では、平成26年度で置戸浄化センターの改修工事が終了いたしました。本年度からは、平成6年に農業集落排水施設として供用開始した境野浄化センターの改修工事を実施いたします。